

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会会議録

会議名	令和6年度第2回三郷市立小・中学校通学区域編成審議会
日付	令和6年8月29日（木曜日）午後2時から3時30分まで
場所	三郷市役所本庁舎2階207会議室
委員	白石匡子（会長）、戸田大輔（副会長）、渡部順一、牧野正、中三川真弓、埴慧、佐久間史晃、臼倉喜八郎、高橋兵衛、佐々木博、須藤和義、荻野重夫、濱島慶悦、成川和子、佐野常治
事務局	菅原成之（学校教育部長）、佐藤孝祐（学校教育部参事兼学務課長）、名川伸太郎（教育総務課長）、柳田徹（教育総務課副参事兼教育環境整備室長）、杉山量平（学務課主幹兼学務係長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主任）

【議事内容】

1 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会します。
-----	---------------------------

2 会長挨拶

事務局	会長からご挨拶を頂きたいと存じます。
会長	（挨拶）

3 会議の公開について

会長	会議の公開について審議します。事務局に説明を求めます。
事務局	（会議の公開について説明）
会長	本日の審議会を公開することについて、異議はございませんか。
委員一同	異議なし。
会長	傍聴の申込み状況について、事務局の報告を求めます。
事務局	本日、傍聴の申込みはございません。
会長	このまま議事を進めます。

4 報告

中学校の学校選択制の状況について

会長	報告、中学校の学校選択制の状況について事務局の説明を求めます。
事務局	報告、中学校の学校選択制の状況についてご説明いたします。 資料1をご覧ください。こちらは、前回ご質問を頂いた令和6年度入学の進学先内訳人数を表したものです。上段は、栄中学校学区の児童305人の内訳です。栄中学校に160人、前川中学校に28人、その他の市内中学校に52人、私立中学や他市中学校等への進学が65人です。下段は、前川中学校学区の児童143人の内訳です。前川中学校に107人、栄中学校に3人、その他の市内中学校に14人、私立中学や他市中学校等への進学が19人です。この学校選択制度は、入学したい学校を選ぶことができる制度として、平

	<p>成16年度から実施しております。</p> <p>参考資料をご覧ください。こちらは、令和7年度の入学に向けた学校選択制の状況です。数値は、各中学校の定員と通学区域内の新1年生の人数を示しております。定員は、学校規模等に応じて設けております。右側の通学区域内新1年生数は、区域内で新1年生になる年齢の子どもを抽出した数で、各学校に入学する可能性がある最大の人数を示しております。栄中学校は、定員256人に対して区域内人数343人、前川中学校は、定員180人に対して区域内人数94人です。</p> <p>中段にございます「※定員について」をご覧ください。栄中学校の区域内人数は、定員を大きく超えておりますが、区域内の入学予定者が定員を超えた場合は、区域内入学予定者の人数を定員としております。指定校では、通学区域内の人数がどれほど増えても受け入れるということです。</p> <p>下段にございます「○抽選について」をご覧ください。抽選を実施する学校についてご説明いたします。前川中学校の場合、通学区域外の児童の受入可能人数は、定員180人から通学区域内の94人を差し引いた86人です。この受入可能人数を希望者数が上回った場合は、抽選を実施します。一方で、栄中学校の場合は、通学区域内の人数が定員より多いため、現時点で通学区域外からの受入れはできません。ただし、今後の希望者数の集計結果によっては、受入れができる場合もございます。この希望者数の集計につきましては、11月上旬にホームページで公表する予定です。抽選を実施する学校は、この時に分かります。なお、今年度の抽選会は、11月17日（日曜日）に実施する予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	報告、中学校の学校選択制の状況についての説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
委員	資料1は、令和6年度学区内新1年生進学先ということでしたが、ここに記載されている人数は、栄中学校と前川中学校の学校だよりの1年生の実数と違います。学校だよりの栄中学校が166名、前川中学校が139名ですが、この人数の違いについて教えてください。
会長	実数についての質問がございました。事務局からお願いいたします。
事務局	資料1は、各学校の学校選択の結果に基づいた人数を示しております。学校選択によって学校が決まってから入学までの間に、他の学校から学校選択で入学する場合や引っ越しなどで他市などから新たに転居してくる場合がございますので、そういった部分で人数のずれが生じます。
委員	教育委員会は、実数を把握すべきではないですか。
会長	実際に入学した人数については、教育委員会でも把握されているということでもよろしいですね。ご質問やご意見は、以上でよろしいですか。 報告、中学校の学校選択制の状況については終了します。

5 議題

通学区域見直し案について

会長	議題、通学区域見直し案について事務局の説明を求めます。
----	-----------------------------

事務局

議題、通学区域見直し案についてご説明いたします。

資料2-1をご覧ください。こちらの資料には、A案として戸ヶ崎小学校の通学区域全域を前川中学校に変更した場合のシミュレーション結果をまとめました。

左側の地図をご覧ください。左に凡例がございます。青色の実線が学区の見直し区域、青色の点線が元の学区境、赤色の点線が変更後の学区境、黄緑色の実線が町名の境を示しております。A案は、戸ヶ崎小学校の通学区域を境にしております。栄中学校と前川中学校の間辺りが学区境になること、両校の通学区域の面積が同程度になることが分かります。

次に、右側のグラフをご覧ください。こちらのグラフは、通学区域を変更した場合の生徒数と学級数を示しております。今年度に1歳を迎える子どもが中学1年生になる令和18年度までの推計を作成しました。折れ線グラフが生徒数、棒グラフが学級数です。三郷市立中学校の学校選択や私立中学校進学等を考慮して推計しております。なお、前回の会議では、市街化区域と市街化調整区域の割合についての質問がございましたが、市の関係部署に確認したところ、市街化区域が49.9%、市街化調整区域が50.1%ということで、現時点で栄中学校の周りの市街化調整区域が住居系の市街化区域になる可能性は、かなり低いとのことでした。

右下に通学区域の変更に伴う影響をまとめましたのでご覧ください。

1 適正規模・適正配置の観点から

- ・栄中は、大規模化が抑制され、18学級以内で推移します。
- ・前川中は、小規模校ですが、9学級（1学年3学級）以上で推移します。
- ・両校の学区の面積のバランスが良くなります。
- ・栄中学校の通学距離の平均が短くなります。

2 小学校の通学区域と中学校の通学区域の観点から

- ・戸ヶ崎小は、前川中と栄中の学区に分かれていましたが、前川中の学区に統一されます。

3 地域コミュニティの観点から

- ・「戸ヶ崎」という地名がつく町名・町会が一つの学区に収まります。
- ・栄3丁目の一部が、前川中と栄中に分かれます。

続きまして、資料2-2をご覧ください。こちらの資料には、B案として国道298号線と三郷放水路が交差する範囲まで前川中学校に変更した場合のシミュレーション結果をまとめました。

左側の地図をご覧ください。B案の場合は、前川中学校の学区境が栄中学校の位置より北側になること、前川中学校の通学区域の面積が大きくなることが分かります。

次に、右側のグラフをご覧ください。こちらのグラフからは、栄中学校が16学級以内、前川中学校が9学級以上で推移することが分かります。

次に、右下の「通学区域の変更に伴う影響について」をご覧ください。

1 適正規模・適正配置の観点から

- ・栄中は、大規模化が抑制され、16学級以内で推移します。
- ・前川中は、小規模校ですが、9学級（1学年3学級）以上で推移します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・放水路に近い栄3丁目付近は、従前より通学距離が長くなります。 <p>2 小学校から中学校へ進学する際の通学区域の観点から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸ヶ崎小は、前川中と栄中の学区に分かれていましたが、前川中学区に統一されます。 ・新和小は、全域が栄中学区でしたが、一部地域が前川中学区へ分かれます。 <p>3 地域コミュニティーの観点から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戸ヶ崎」という地名がつく町名・町会が一つの学区に収まります。 ・栄4丁目が、前川中学区と栄中学区に分かれます。 <p>本日は、A案とB案について委員の皆様からご意見をいただいたうえで、審議会としての具体的な方向性を決めていきたいと存じますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	議題、通学区域見直し案についての説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
委員	「大きな学校が良い」や「小さな学校が良い」といった保護者の趣向で中学校を学校選択されている方もいると思いますが、学校選択の理由については、把握されていますか。
会長	学校選択の理由についての質問がございました。事務局からお願いいたします。
事務局	学校選択制実施時に提出する希望選択票には、理由に「友人関係」など、選択回答するものがありますが、必ずしも回答する必要があるものでもございませんので、三郷市内の学校の選択理由につきましては、すべて把握できておりません。なお、三郷市以外の学校に就学するなどの特別な理由につきましては、記述欄を設けておりますので把握しております。
委員	ありがとうございました。今回、B案の場合、距離的な理由から栄3丁目の子ども達が栄中学校を選択することも想像できますが、B案は、おそらく通学時の安全を優先した結果、このような形になったのではないかと思います。保護者としては、B案が良いかなと思います。また、前回の会議では「学区と町会の境が一致していないことについての課題」が町会長から提示されました。B案では、栄4丁目と栄5丁目とが国道298号線を境に分かれてしまいますが、こちらも通学時の安全を優先した結果ということによろしいですか。
事務局	B案は、三郷放水路や国道298号線という大きな構造物で通学区域を分けるという考えで作成しました。
委員	通学時に国道298号線を横断している生徒も多くいますが、保護者としては、やはり不安があるので、通学時の安全という観点でB案が良いかなと思います。この他に、栄中学校と前川中学校では、生徒数や教職員数などの規模が違うと思いますが、B案の場合、均衡がとれていて良いと思います。例えば学校の定員180名に対して200名が在籍することになると、学校での生徒数が多くなってしまいます。医療機関等では、満床率という表現をしますが、同じように「学校の定員に対する割合」を数値で見ることができると良いです。
会長	ありがとうございました。他にございますか。

委員	私はA案の方が良いです。現在の通学区域では、戸ヶ崎小学校に行っている児童のうち、戸ヶ崎と戸ヶ崎1丁目に住んでいる児童が栄中学校に行く区分けになっています。戸ヶ崎小学校の児童は、中学生になったら分断される状態です。今回のB案では、新和小学校に行っている児童のうち、栄3丁目と栄4丁目一部に住んでいる児童が前川中学校に行く区分けになります。つまり、現在とは反対で、新和小学校の児童が、中学生になったら分断されることになります。また、栄は3・4丁目が一つの町会単位です。先ほど市街化調整区域についての話がございましたが、栄4丁目の国道298号線から東側には、建物が数件しかなく、小学生は数名いるだけです。今後も市街化区域になる可能性が低い見込みであれば、栄3・4町会から、その数名だけが栄中学校に行き、他のこども達は前川中学校に行くことになります。現在、栄中学校では、戸ヶ崎小学校出身の生徒と新和小学校出身の生徒との間で摩擦のようなものはないと認識していますが、これは数十人単位で行くからだと思います。栄中学校と前川中学校の生徒数のバランスが良くなることから、B案という意見もありますが、私としては、同じ小学校の児童が同じ中学校に行けた方が落ち着くのではないかと思います。児童のことを考えて、なるべく別々の中学校に分断されない方向で考えてもらいたいです。
会長	ありがとうございました。本日は事務局からA案とB案、二つの案を提示してもらいました。委員の皆様から様々な意見を頂いて、審議を進めたいと存じます。
委員	私はB案の方が良いです。理由は、栄中学校と前川中学校の学級数の差です。B案の場合は、最大で4学級の差で済みますが、A案の場合は、最大で7学級という差が生じます。B案の方が、両校の学級数の差を少なくすることができます。また「同じ小学校の児童が、別々の中学校に行くのは、かわいそうだ」という意見がございましたが、三郷市では学校選択制がございました。この制度は、今後も継続しますか。
事務局	中学校の学校選択制は、当面の間、継続します。ただし、希望する学校が定員に達した場合は、通学区域外からの受入れができなくなります。例えば、B案では、栄3丁目は前川中学校の通学区域になりますので、栄中学校が定員に達した場合、ここに住んでいるこども達は、原則、栄中学校を選択することができなくなります。
委員	通学距離が遠い生徒は自転車通学できますよね。
事務局	はい。自転車通学できます。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	B案の場合は、学校選択できないのですか。
事務局	学校選択できないわけではございませんが、例を挙げると、令和7年度新入学1年生における栄中学校の定員は256名です。通学区域内新1年生だけでこれに達した場合は、通学区域外から受け入れることができません。つまり、B案の方では、栄3丁目に住んでいる新和小学校の児童は前川中学校が通学区域になるため、栄中学校が定員に達していれば選択できなくなるということです。
委員	定員の256名を超えた場合の話ですよ。今後3年程度で定員を超えますかね。
委員	先ほどA案が良いと言ったのは、私達の町会に住むこども達が、中学生になった時に分断されたくないと思うので言いました。同じ小学校に通っている友達が「定員があるから同じ中学校に行けない」となってしまったら、どう思いますか。また、自転車通学の話もあ

	りましたが、中学校としては、なるべく自転車通学をさせたくないだろうと思います。中学校としては、自転車通学を減らす方向ですか。それとも、増えても構わないという考えですか。
委員	自転車通学の可否については、物理的な距離で考えています。暗い場所もありますし、自転車の安全指導も行っております。「徒歩だから安全」ですとか「自転車だから安全」という考え方ではございません。
委員	学校として何キロメートルまで自転車通学ができるか、決めているのではないですか。B案では、自転車通学が多くなってしまうのではないですか。
委員	現在、北中学校の自転車通学の割合は9割以上ですが、栄中学校と前川中学校の場合は、そこまで増えないと思います。
委員	自転車の話は分かりました。もう大丈夫です。
会長	先ほど、小学校卒業後に別々の中学校になってしまうという話がありました。現在、戸ヶ崎小学校の通学区域は二つの中学校に分かれています。校長としては、いかがですか。
委員	「中学校は別々に分かれるけれど、チャレンジしてみよう」という児童もいますが、戸ヶ崎小学校から中学校への学区自体については、原則、同じ学区でも良いのではないかという気持ちもあります。
委員	私達の町会からは、栄中学校に行っている子も前川中学校に行っている子もいますが、前川中学校に行っている生徒の数は2桁に満たないです。この数人を前川中学校の通学区域とするなら、保護者の合意が必要ではないでしょうか。少子化も進んでいるので、将来的なことは分かりませんが、地域コミュニティーが崩れるのが怖いです。
委員	地域コミュニティーを崩したいわけではないです。保護者の地域コミュニティーに対する考え方は、町会長とは違い、個々の判断で決めているような雰囲気がございます。もちろん少子化が解消するのであれば良いですが、この推計のとおり推移するとすれば、今後の5年程度をどのように乗り切るかが大切だと思います。
委員	栄中学校と前川中学校の生徒数は、A案とB案で、どの程度変わりますか。
事務局	栄中学校の生徒数が最大になる令和9年度を例に説明しますと、栄中学校の場合、A案が619名、B案が585名で、34名の違いが生じます。前川中学校の場合、A案が354名、B案が388名で、前川中学校につきましても34名の違いが生じます。
委員	通学区域の変更は、いつから適用する予定ですか。
事務局	今回の資料では、令和7年度から通学区域を変更した場合の推計を示しておりますが、令和7年度新入学1年生については、先ほど、報告の際にお話ししたとおり、既に保護者へお知らせをしておりますので、できれば令和8年4月から適用したいと考えております。この場合、現在の小学5年生から適用されます。また、先ほど話があった学校選択制についての説明を補足します。令和7年度入学の新1年生の場合、前川中学校の定員には、現時点で80名程度の余裕がございますので、栄中学校の通学区域の児童は、前川中学校へ学校選択できる可能性が高いことを示しております。つまり、令和8年4月以降についても、A案の場合は、新和小学校の通学区域に住むこども達が前川中学校を選択できる可能性が高いと考えています。
副会長	一つ確認しますが、A案では、栄3丁目南側にある三角形の部分が前川中学校の通学区域

	になっています。
委員	栄3丁目南側にある三角形の部分は、町名としては栄3丁目なのですが、町会の区域としては栄5丁目に属しています。
副会長	分かりました。もう一つよろしいですか。先ほど、保護者の視点で、国道298号線の横断に対する危険性の話でしたが、栄3丁目の中川の県道沿いに住んでいることも達が前川中学校に行く場合は、おそらく、二郷半用水路沿いを渡って来ると思います。信号機がない交差点を横断することになりますので、私も保護者ですが、こちらの方が怖いと思います。国道298号線は横断できる場所が決まっており、そこには信号機がありますので、通学時の安全という観点から考えた場合、A案の方が良いです。もちろん、様々な意見があると思うので、一つの意見として申し上げます。
会長	ありがとうございます。通学時の安全のことや町会のこと、学校選択制で希望する学校に行けなかった場合のことなど様々な意見がございました。本審議会では、皆様から様々な意見を頂いて検討していきたいと存じます。他にございますか。
委員	私は、戸ヶ崎小学校と前谷小学校の通学区域変更の際も審議会の委員をしていました。当時は、県道松戸草加線ができるということで、通学時の横断で事故が発生しないよう、この道路を境に通学区域を分けることにしました。その際、「途中で転校したくない」という児童もいたので、卒業するまでは、転校がないように配慮していただきました。
会長	中学校は、小学校の場合とは違うかもしれませんが、通学区域を変更する際、何年か猶予されるようなことはありますか。
事務局	直近の小学校の通学区域の変更では、学年の途中からの転校がないように、新1年生から適用しました。今回の中学校の通学区域変更につきましても、生徒や保護者の負担が少なくなるよう、新1年生から適用したいと考えております。また、兄弟が在籍している場合については、兄弟と同じ学校に行けるように配慮したいと考えています。
会長	そういう配慮はしていただけるということですね。
委員	現在の栄中学校と前川中学校の学区は、前川中学校の開校以来、一度も変更していないのか、それとも人数の関係で変更した結果、現在のような戸ヶ崎小学校の近くまで栄中学校の通学区域という形になったのか、どちらでしょうか。
事務局	前川中学校は、昭和57年度に開校しましたが、開校から現在に至るまで通学区域の変更はございません。昭和57年度というと、団塊ジュニア世代が小学生くらいで、その当時は、戸ヶ崎地区の子ども達の人数がかなり多かったことから、現在のような通学区域になったと認識しています。
委員	教育委員会と都市計画の連携ができていないということだと思います。当時も、栄中学校の方に都市計画があったと思いますが、このことについては考えなかったのですか。
事務局	昭和57年当時に、栄中学校の方、つまり、三郷中央駅周辺の方に都市計画があったかについては把握しておりませんが、今回の審議会では、開校以来、これまで変更がなかった栄中学校と前川中学校の通学区域の検討を行うことになりました。
会長	前回の審議会でもございましたが、地域の状況は、急激な人口増加などの影響を受けて変わっていくものです。本審議会でも話し合っている内容も、数十年後に「これで良かったね」と思ってもらえるように議論していますが、本当にそう思ってもらえるのかについては、

	なかなか見通せないところもございます。まだご意見を頂いていない委員の方もいらっしゃいます。よろしければ皆様の立場から意見を頂いて、次回につなげたいのですが。
委員	長期的な視点で考えますと、今後も人口が増えるのは三郷中央地区だと思います。戸ヶ崎地区の人口が多かった時代もございます。一方で、栄地区の人口は増えないかもしれません。三郷中央地区の人口が増えることを踏まえると、B案の方が良いです。A案は、学区境を説明するのが難しく、B案のように、三郷放水路のところまで前川中学校とした方が分かりやすいです。
委員	現在、栄3丁目と栄4丁目の子ども達は、新和小学校に通学していますよね。新和小学校の児童数が増えて、こども達が、学校の敷地外にある児童クラブ室に通学するような状態で、それを見守るのが先生達だったり、保護者だったりするわけですよね。これ以上、新和小学校の児童数が増えても大丈夫なんですか。
事務局	念のため、確認しておきたいのは、学校の敷地外に児童クラブ室を設置したのは幸房小学校でございます。学校全体の児童数だけでなく、児童クラブの需要が増えているため、学校の敷地外に第2児童クラブを建設しました。なお、新和小学校につきましては、今年度か来年度に、児童数のピークを迎え、その後は、徐々に減少していく見込みです。
委員	新和小学校のこども達がどうなるのかという心配をしていたので、減少していくなら大丈夫です。ところで、町会長の中には、地域の形を重んじている方もいるので、そこをちゃんと考慮しないと、平和は保たれないような気がします。今回の資料では、令和18年度には、栄中学校の生徒数は、令和9年度のピークから約200人減るとのことでありますが、当面は、栄中学校が多くなることを考慮しないといけない。実際、栄中学校の生徒数の増え方を見ると校舎が足りるのか心配ですが、どちらの案でも良いという感じです。
会長	ありがとうございました。他にございますか。
委員	前回の会議では、一つの案だけでなく、様々な考えに基づいて検討した方が良いと思ったので、B案を提案しました。しかし、B案の場合、通学区域が広がりますが、栄3、4丁目のこどもの数が多いわけではないということが分かり、また、三郷放水路まで通学区域にした場合、通学路の安全性はどうなのかという意見もありました。一方、A案の場合、戸ヶ崎小学校の児童は前川中学校が通学区域となり、新和小学校の児童は、現状通り、栄中学校が通学区域となります。つまり、一つの小学校が一つの中学校の学区に落ち着きます。町会長の思い、保護者の思い、子ども達の思い、それぞれに賛否両論あると思いますが、学区の面積のバランスも良くなるA案の方がじっくりくると思いました。
会長	前回、B案の方の提案をしたということですが、今回の会議の資料や様々な意見を伺った結果、A案が良いという考えに至ったということですよ。お互いに理解しあって、全て良いとはならないかもしれませんが、歩み寄った結果「これが良いかな」となるのが一番良いと思います。そのために様々なご意見を頂いております。なかなか一つになりませんが、これは、とてもプラスの話合いなのではないかと思います。お互いを理解するうえでも良いのだと思います。ありがとうございました。他にございますか。
委員	ところで、現在の新和小学校の児童数は分かりますか。
事務局	令和6年5月1日時点で1,325名です。
委員	幸房小学校は分かりますか。

事務局	令和6年5月1日時点で1,408名です。
委員	幸房小学校の方が多くなったのですね。今後の見込みはどうか
事務局	新和小学校の児童数は、先ほど申し上げたとおり、今年度か来年度には児童数のピークを迎え、その後、徐々に減少していく見込みです。また、幸房小学校の児童数についても、来年度か再来年度にピークを迎え、その後、減少していく見込みです。
会長	事務局には、本日、A案とB案に対して出されたご意見の整理をお願いいたします。次回は、事務局が整理したご意見を踏まえ、より深い議論ができれば良いと存じます。議題、通学区域見直し案については終了します。

6 事務連絡

会長	事務連絡について事務局からお願いいたします。
事務局	(事務連絡)

7 閉会

会長	以上をもちまして本日の審議会を終了します。 閉会に当たり副会長からご挨拶をお願いいたします。
副会長	(挨拶)
会長	ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。

以上